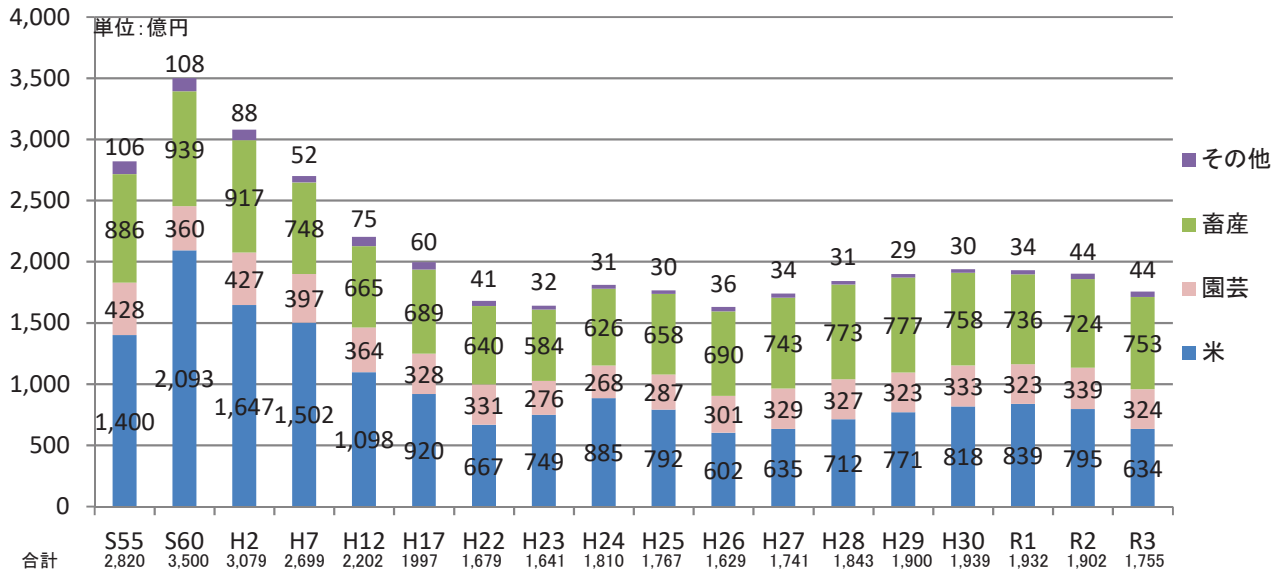


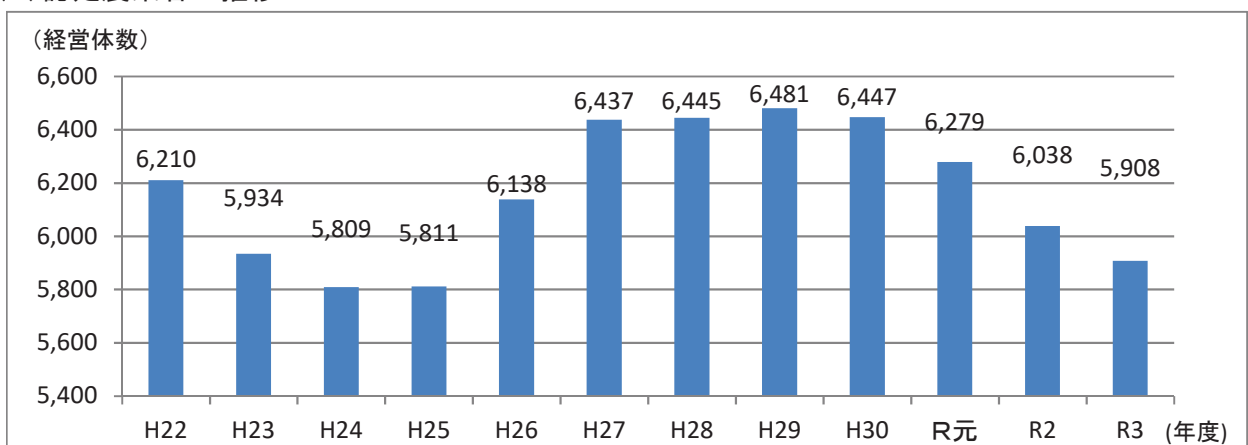
農業生産の状況

(1) 農業産出額の推移



出典：農業産出額及び生産農業所得統計

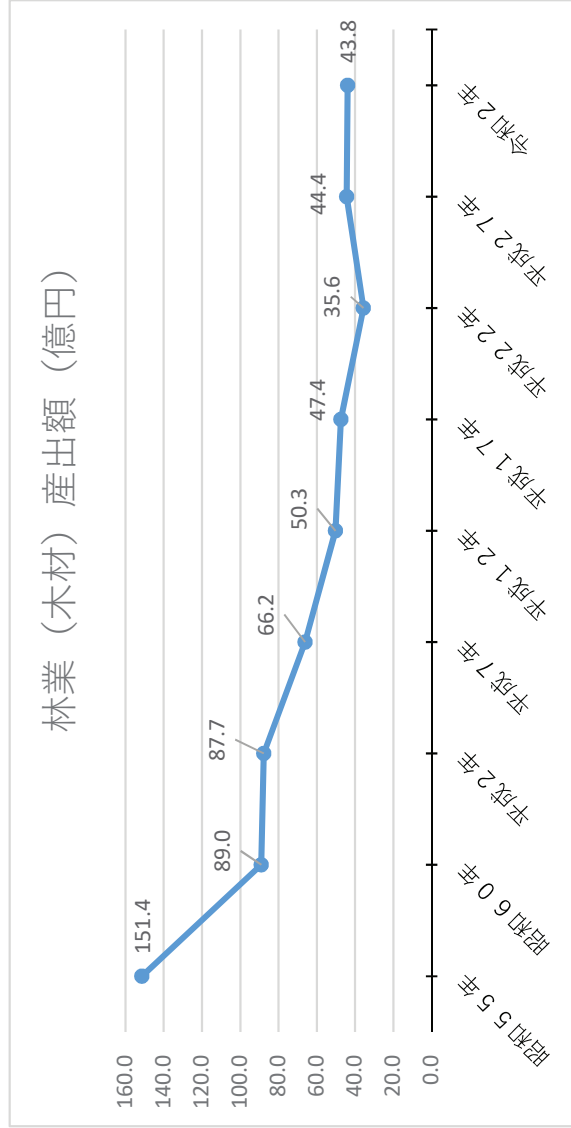
(2) 認定農業者の推移



(宮城県農業振興課調べ)

林業（木材）産出額  
（億円）

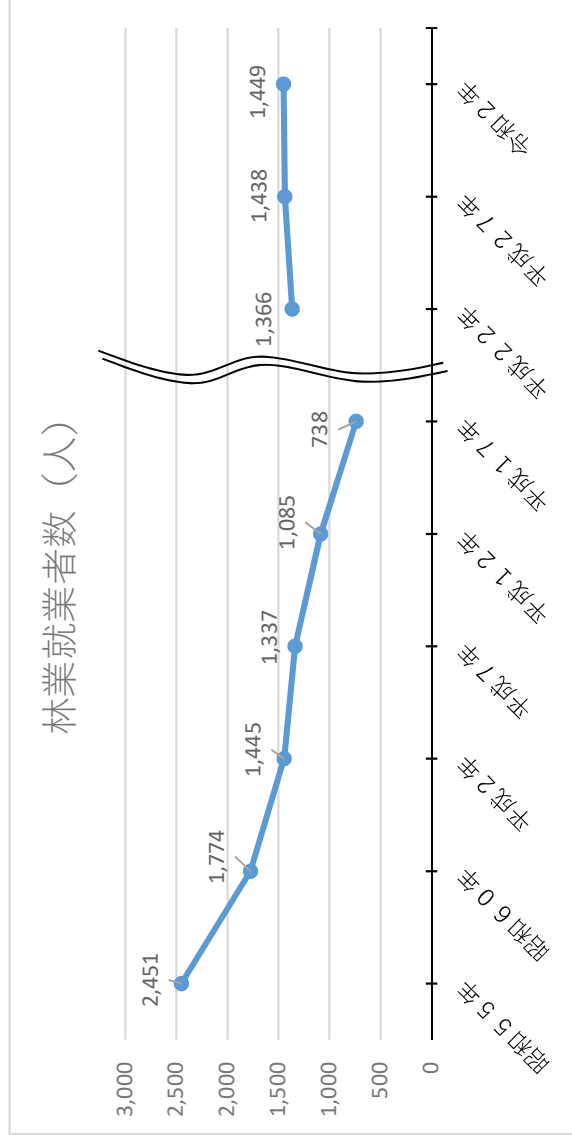
昭和55年	151.4
昭和60年	89.0
平成2年	87.7
平成7年	66.2
平成12年	50.3
平成17年	47.4
平成22年	35.6
平成27年	44.4
令和2年	43.8



出典：農林水産省「生産林業所得統計報告書」 「林業産出額」

林業就業者数

	(人)
昭和55年	2,451
昭和60年	1,774
平成2年	1,445
平成7年	1,337
平成12年	1,085
平成17年	738
平成22年	1,366
平成27年	1,438
令和2年	1,449



出典：総務省「国勢調査」

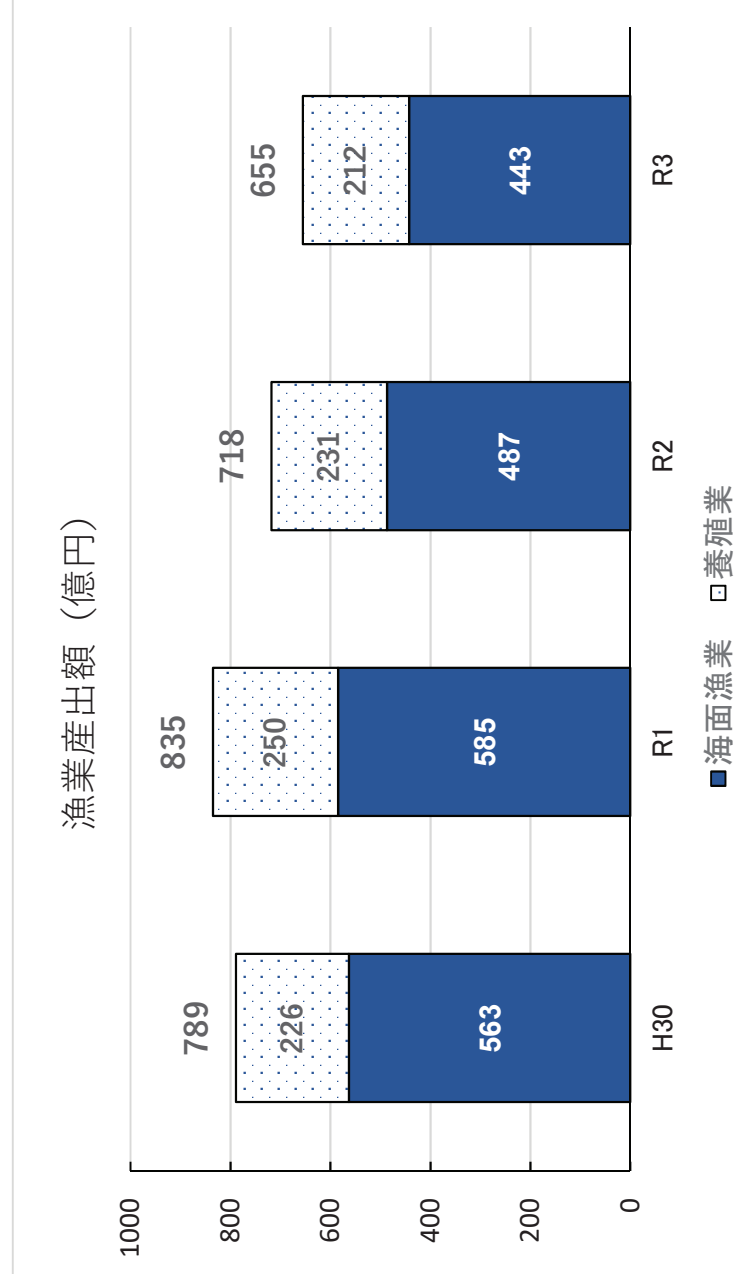
※ 平成22年度から集計方法が変更されたため、前回調査結果との連続性はない。

漁業産出額

単位：億円

年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
海面漁業	524	385	393	438	473	530	527	564	563	585	487	443
養殖業	247	52	103	130	193	204	228	256	226	250	231	212
合計	771	438	496	568	666	734	755	820	789	835	718	655

出典：農林水産統計

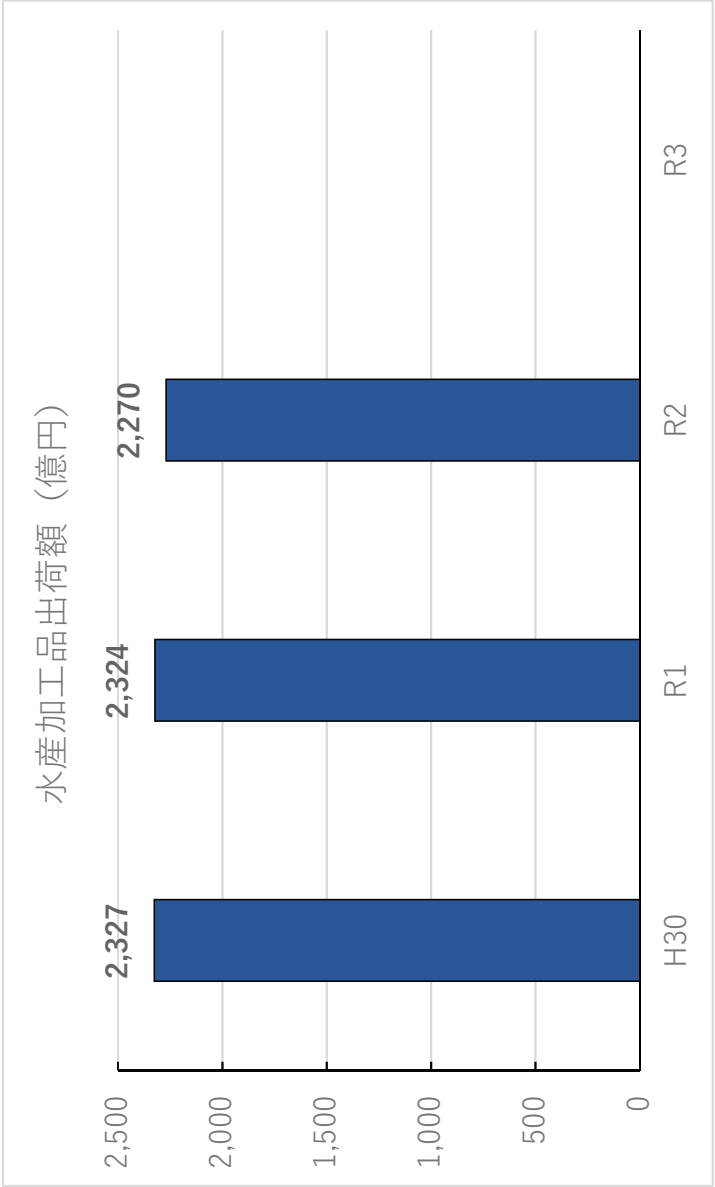


水産加工品出荷額

単位：億円

年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出荷額	2,582	1,236	1,420	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343	2,327	2,324	2,270	

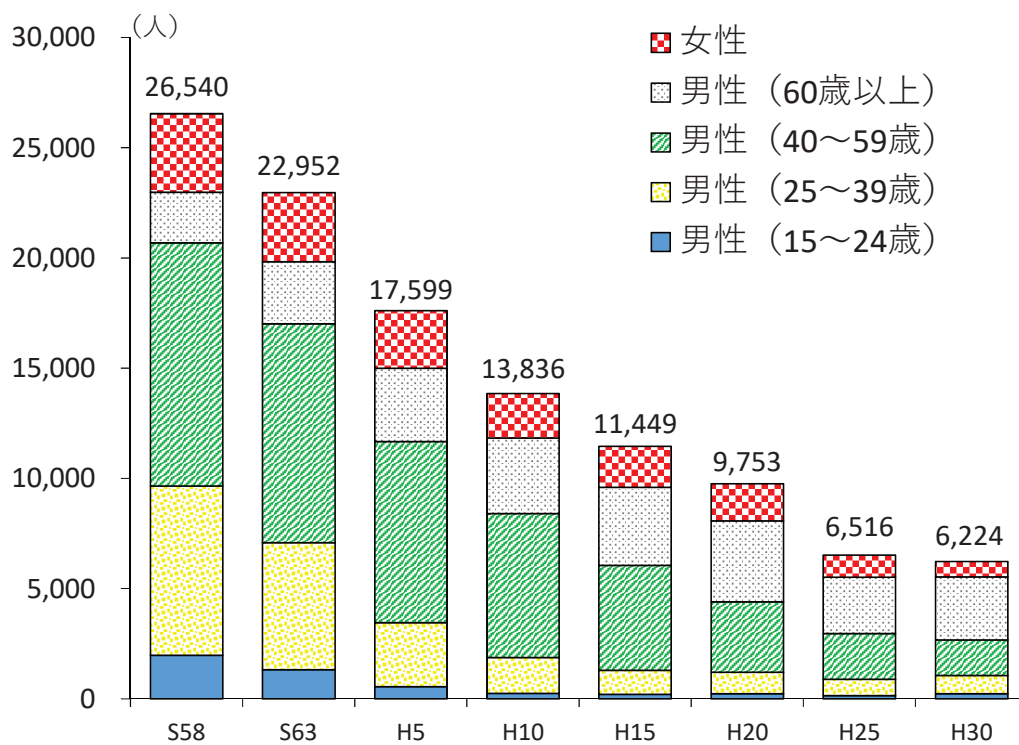
出典：宮城県工業統計、経産省工業統計 (R2から項目変化、R3から経済構造調査に内包されるが、R3は漁業センサスで調査)



漁業就業者数

区分	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
男性（15～24歳）	1,974	1,322	546	243	210	237	144	226
男性（25～39歳）	7,674	5,758	2,905	1,622	1,081	963	739	836
男性（40～59歳）	11,025	9,928	8,222	6,531	4,767	3,203	2,077	1,608
男性（60歳以上）	2,298	2,812	3,320	3,432	3,538	3,665	2,547	2,860
小計	22,971	19,820	14,993	11,828	9,596	8,068	5,507	5,530
女性	3,569	3,132	2,606	2,008	1,853	1,685	1,009	694
男女合計	26,540	22,952	17,599	13,836	11,449	9,753	6,516	6,224

出典：漁業センサス



令和 5 年度 第 1 回宮城県行政評価委員会政策評価部会

補足回答

令和 5 年 7 月 7 日 義務教育課

<b>政 策</b>	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる		
<b>施策番号</b>	8	<b>施策名</b>	多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
<b>施策担当 課室</b>	義務教育課		

**志教育支援事業では、どのような成果を得ることを目指しているのか。**

「みやぎの志教育」は、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育です。

「みやぎの志教育」ではぐくみたい姿は以下のとおりです。

<b>小</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族や友達等身近な人々と接しながら、あいさつや返事をし、自分の気持ちを伝えることができる。</li> <li>○友達と協力する中で、互いのよさを認め合ったり励まし合ったりすることができる。</li> <li>○様々な集団の中で自己を生かすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分の好きなことや興味を持ったことに進んで取り組む。</li> <li>○将来の夢や希望を持ち、学習や体験活動に取り組む。</li> <li>○夢や目標を持ち、将来の生活や仕事について、学習や体験活動を通して考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭での手伝いや学級の係活動・清掃活動等に関心を持って取り組む。</li> <li>○係活動の必要性が分かり、自分の仕事に積極的に取り組む。</li> <li>○自己の役割や責任を果たすことで、人のために役立つ喜びを体験する。</li> </ul>
<b>中</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分のよさや適性を自覚するとともに、他者を理解し、尊重することができる。</li> <li>○人間関係の大切さを理解し、周囲に配慮しながら、よりよい関係を築くことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標や計画を立てたり、成果を自己評価したりするなど、主体的な学び方を身に付ける。</li> <li>○将来の職業と学習との関わりを理解し、学習や体験活動に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団や社会の一員としての役割と責任を自覚することができる。</li> <li>○学校生活や地域の中で自己の役割や責任を果たすことで、自信を持つことができる。</li> </ul>
<b>高</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他者の価値観や個性を理解するとともに、自己理解を深めることができる。</li> <li>○様々な人と、場に応じた適切なコミュニケーションを図ることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生きがい、やりがいがあり、自己を生かせる生き方や進路を現実的に考える。</li> <li>○将来の職業や生き方について考え、その具体化に向けて、学習や体験活動に全力で取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校や社会において自分の果たすべき役割を自覚し、責任を果たすことができる。</li> <li>○社会の中でより価値の高い生き方、自己を生かす生き方について考えを深める。</li> </ul>

これらの資質・能力は、いわゆる「非認知能力」であり、この非認知能力は、数値化できない能力です。

志教育に関連する様々な教育活動において、児童生徒の成長ははっきりと目に見えるものではないことから、他の児童生徒との比較や評価テスト等で捉えるのではなく、児童生徒自身が「志シート」（自己評価シート）等を活用して自分の成長を振り返ったり、教師が志シートの内容からその活動前後での児童生徒の成長を丁寧に見取ったりしながら、主体的・客観的に捉えられてきました。この児童生徒の成長について、教師は、認め励ます言葉掛けなどを通して児童生徒にフィードバックしています。

志教育の成果は、教科指導、学校行事や地域との交流、進路指導等、学校教育活動全ての場面における児童生徒の言葉や行動の中に、はぐくみたい姿として表れることを目指しています。

## 志教育の成果について、具体的な事例や評価手段はないのか。

御指摘いただいたとおり、施策評価は、基本的には目標指標となっている項目の数値の変移を基に評価されるため、今回補足として示した児童生徒の感想のような情意面の情報は、施策としての直接的な評価には結び付きにくい性格を持っているものだと認識しています。現在指標として設定している項目も、志教育の成果の一端を示すものではありませんが、成果を計る指標としてはあくまで目安となるものだと捉えています。

御指摘を受け、施策評価の目標指標を補う数値的評価として、6月に県内の抽出学年を対象に実施する「児童生徒意識調査」を活用し、志教育に関連する質問項目を抽出して年度末に再度調査を行うことで、年度内の個人、重点地域の変容を捉えることを検討しています。

### 質問項目（例）

- 人の役に立つ人間になりたいと思いますか。
- 人が困っているときは進んで助けていますか。
- 将来の夢や目標を持っていますか。等

### 評価案

志教育ではぐくみたい姿に関連する10前後の質問についての回答（基本的に「①そう思う、②どちらかと言えばそう思う、③どちらかと言えばそう思わない、④そう思わない」の4択）を比較する。

併せて、志教育支援事業による成果の、重点地域やその他の地域への発信の仕方についても工夫してまいります。





ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

## Press Release

令和4年12月16日

【照会先】

職業安定部

職業対策課長 本田 聡一郎

高齢者対策担当官 本間 潤一郎

(電話) 022-299-8062

## 令和4年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果を公表します

宮城労働局（局長 小林 健）では、このたび、令和4年「高年齢者雇用状況等報告」（6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会の実現」を目指して、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」（高年齢者雇用確保措置）のいずれかの措置を、65歳まで講じるよう義務付けています。

さらに、令和3年4月1日からは、70歳までを対象として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」（高年齢者就業確保措置）という雇用以外の措置のいずれかの措置を講じるように努めることを義務付けています。

今回の集計結果は、宮城県内に主たる事業所がある従業員21人以上の企業3,821社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和4年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

宮城労働局では、今後とも、生涯現役社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、これらの措置を実施していない企業に対して、労働局、ハローワークによる必要な指導及び助言を実施していきます。

(集計結果の主なポイントは次ページ以降を参照)

## 【集計結果の主なポイント】

### I 65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業の状況

#### ① 高年齢者雇用確保措置の実施状況（11ページ表1、12ページ表3-1）

65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は3,813社（99.8%）[0.2ポイント増加]

- ・ 企業規模別には中小企業では99.8% [0.2ポイント増加]、  
大企業では99.6% [0.4ポイント減少]
- ・ 高年齢者雇用確保措置を「継続雇用制度の導入」により実施している企業は、  
全企業において67.5% [1.1ポイント減少]

#### ② 65歳定年企業の状況（14ページ表4）

65歳定年企業は960社（25.1%）[1.1ポイント増加]

- ・ 中小企業では25.7% [1.2ポイント増加]
- ・ 大企業では16.4% [変動なし]

### II 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

#### ① 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況（15ページ表5-1）

70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は1,286社（33.7%）[4.0ポイント増加]

- ・ 中小企業では34.4% [4.0ポイント増加]
- ・ 大企業では21.8% [2.7ポイント増加]

#### ② 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況（17ページ表6）

66歳以上まで働ける制度のある企業は1,708社（44.7%）[2.5ポイント増加]

- ・ 中小企業では44.9% [2.6ポイント増加]
- ・ 大企業では41.8% [1.8ポイント増加]

#### ③ 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況（18ページ表7）

70歳以上まで働ける制度のある企業は1,621社（42.4%）[2.5ポイント増加]

- ・ 中小企業では42.8% [2.6ポイント増加]
- ・ 大企業では36.9% [1.3ポイント増加]

#### ④ 定年制廃止企業等の状況（14ページ表4）

定年制の廃止企業は131社（3.4%）[0.2ポイント減少]

- ・ 中小企業では3.6% [0.2ポイント減少]
- ・ 大企業では0.4% [変動なし]

※ この集計では、従業員21人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

詳細は、次ページ以降をご参照ください。

#### <集計対象>

- 宮城県内に主たる事業所があり、常時雇用する労働者が21人以上の企業3,821社  
（報告書用紙送付事業所数4,324事業所）

中小企業（21～300人規模）：3,596社

大企業（301人以上規模）：225社

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

### (1) 高年齢者雇用確保措置の状況 (11ページ表1)

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」<sup>注1</sup>という。）を実施済みの企業は、報告した企業全体で3,813社（99.8%）[0.2ポイント増加]で、中小企業では、99.8%[0.2ポイント増加]、大企業では、99.6%[0.4ポイント減少]であった。

#### 注1 雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

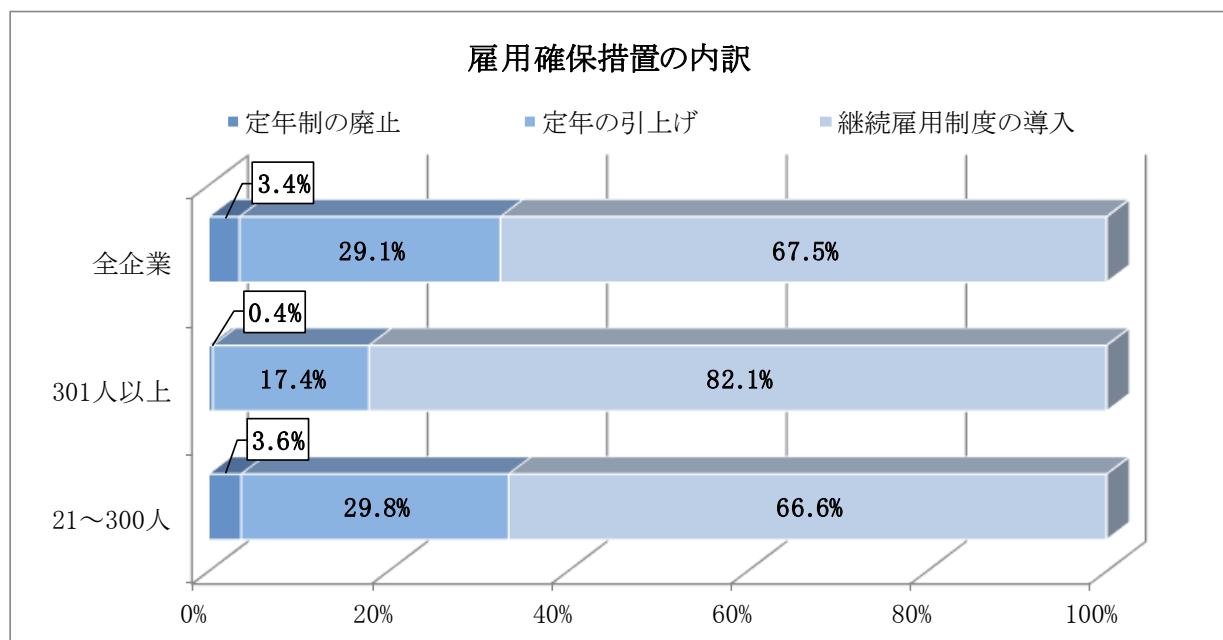
①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）の導入<sup>※</sup>

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。なお、平成24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合、令和7年3月31日までは基準を適用可能。ただし、基準を適用できる年齢について、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上となるよう、段階的に引き上げる必要がある（経過措置）。

### (2) 雇用確保措置を実施済みの企業の内訳 (12ページ表3-1)

雇用確保措置を実施済みと報告した全企業について、雇用確保措置の措置内容別に見ると、定年制度の見直し（下記①、②）よりも、継続雇用制度の導入（下記③）を行うことで雇用確保措置を講じている企業が多かった。

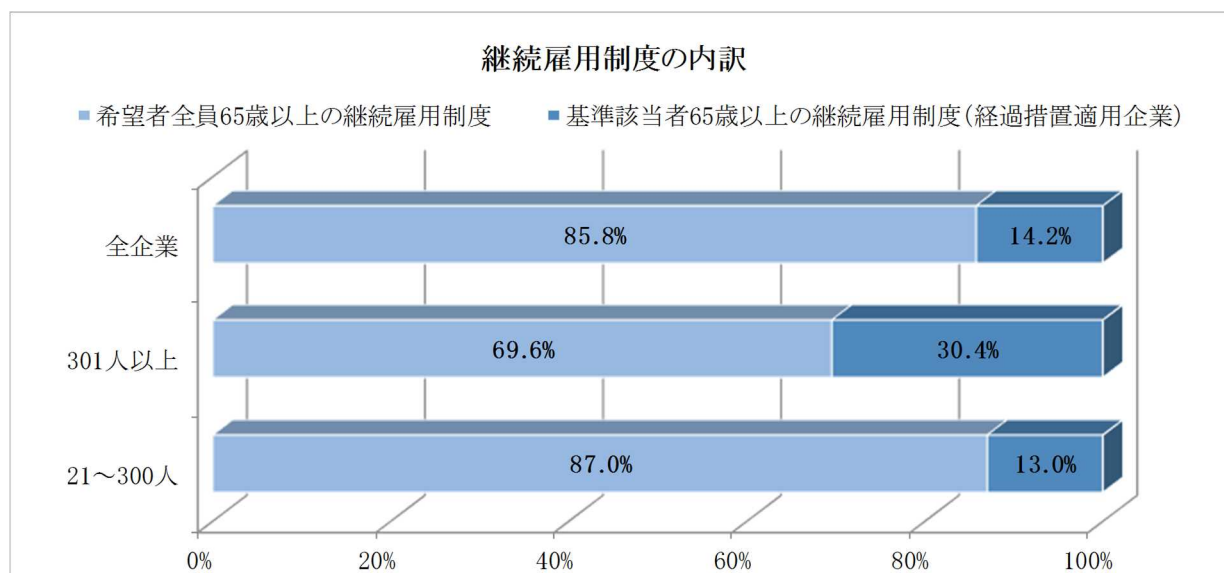
- ① 定年制の廃止は131社（3.4%）[0.2ポイント減少]
- ② 定年の引上げは1,108社（29.1%）[1.3ポイント増加]
- ③ 継続雇用制度の導入は2,574社（67.5%）[1.1ポイント減少]



### (3) 65歳以上の継続雇用制度のある企業の状況 (12 ページ表 3-2)

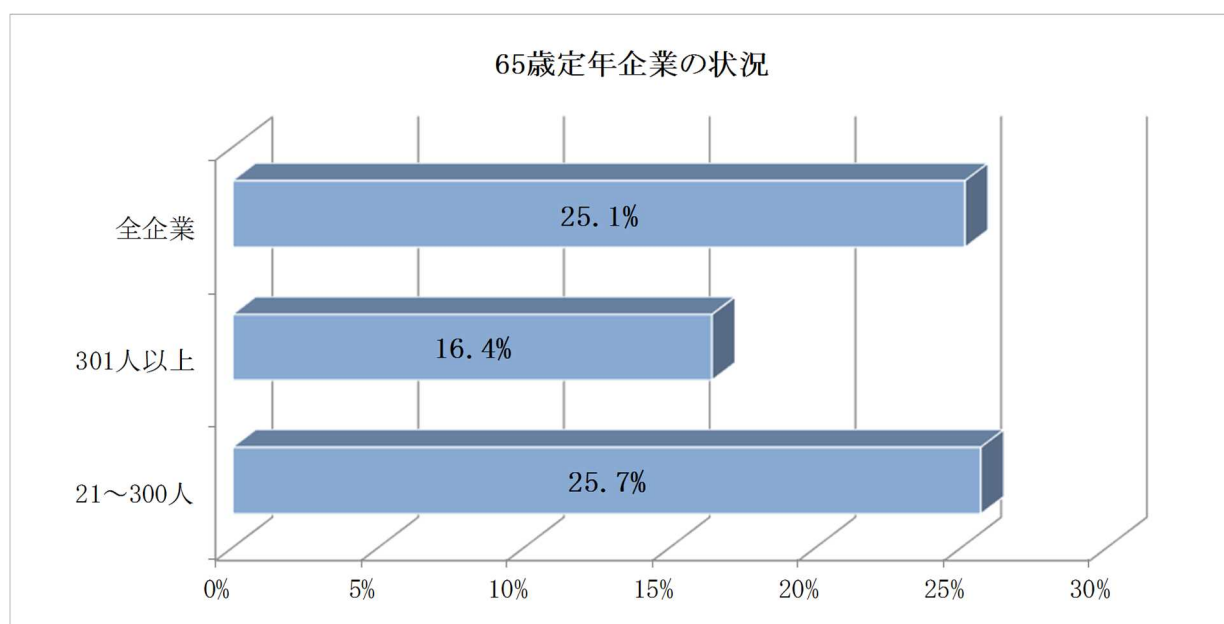
65歳以上の「継続雇用制度の導入」を行うことで雇用確保措置を講じている企業(2,574社)を対象に、継続雇用制度の内容を見ると、希望者全員を対象とする制度を導入している企業は85.8% [2.8ポイント増加] であった。

一方、高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)の割合は、報告した全企業では14.2% [2.8ポイント減少] であったが、大企業に限ると30.4% [2.9ポイント減少] であった。



## 2 65歳定年企業の状況 (14ページ表 4)

報告した全企業のうち、定年を65歳とする企業は960社(25.1%) [1.1ポイント増加] で、中小企業では25.7% [1.2ポイント増加]、大企業では16.4% [変動なし] であった。



### 3 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況 (15 ページ表5-1)

#### (1) 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

報告した全企業において、70歳までの高年齢者就業確保措置（以下「就業確保措置」<sup>注2</sup>という。）を実施済みの企業は1,286社（33.7%）[4.0ポイント増加]で、中小企業では34.4% [4.0ポイント増加]、大企業では21.8% [2.7ポイント増加]であった。

##### 注2 就業確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第10条の2に基づき、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主または65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主は、その雇用する高年齢者について、次に掲げるいずれかの措置を講ずることにより、65歳から70歳までの就業を確保するよう努めなければならない。

①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入、④継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入（事業主が自ら実施する社会貢献事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業）

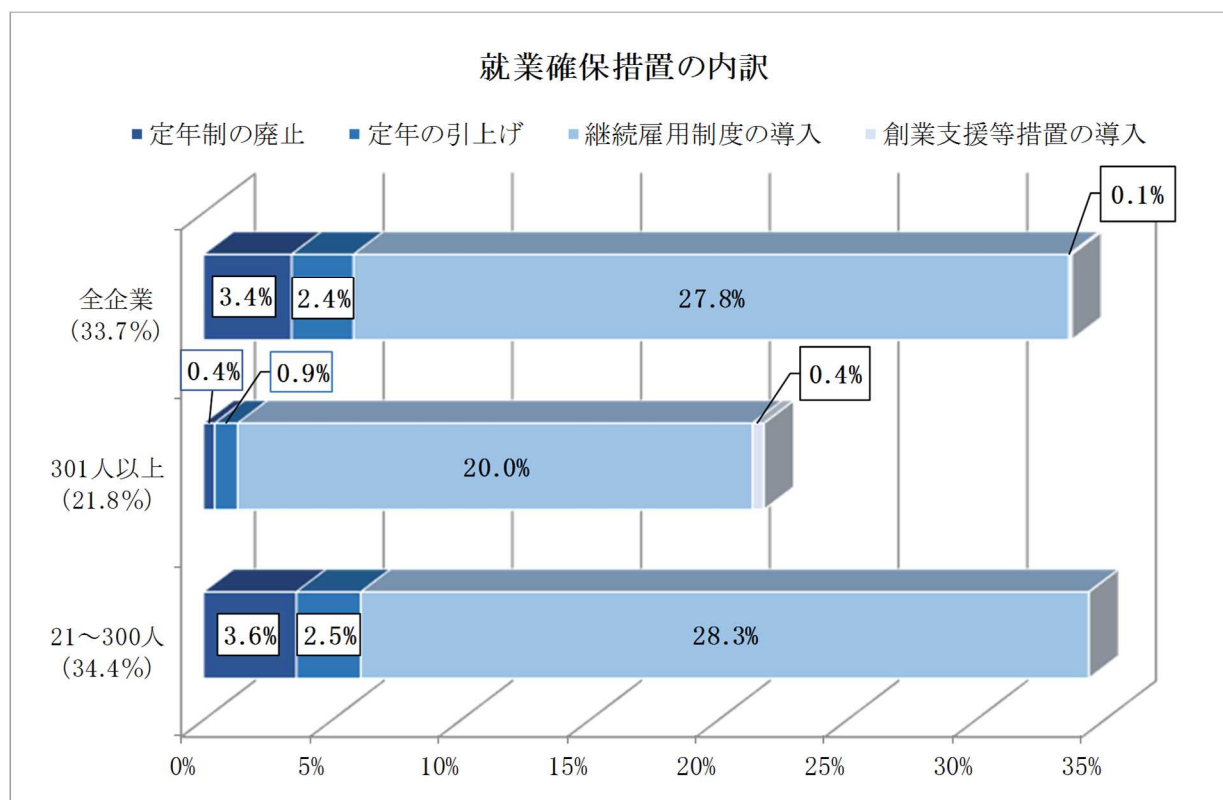
#### (2) 70歳までの就業確保措置を実施済みの企業の内訳

報告した全企業について、就業確保措置の措置内容別に見ると、継続雇用制度の導入（下記③）を行うことで就業確保措置を講じている企業が最も多かった。

- ① 定年制の廃止は131社（3.4%）[0.2ポイント減少]
- ② 定年の引上げは92社（2.4%）[0.2ポイント増加]
- ③ 継続雇用制度の導入は1,062社（27.8%）[3.9ポイント増加]
- ④ 創業支援等措置<sup>注3</sup>の導入は1社（0.1%）[変動なし]

##### 注3 創業支援等措置

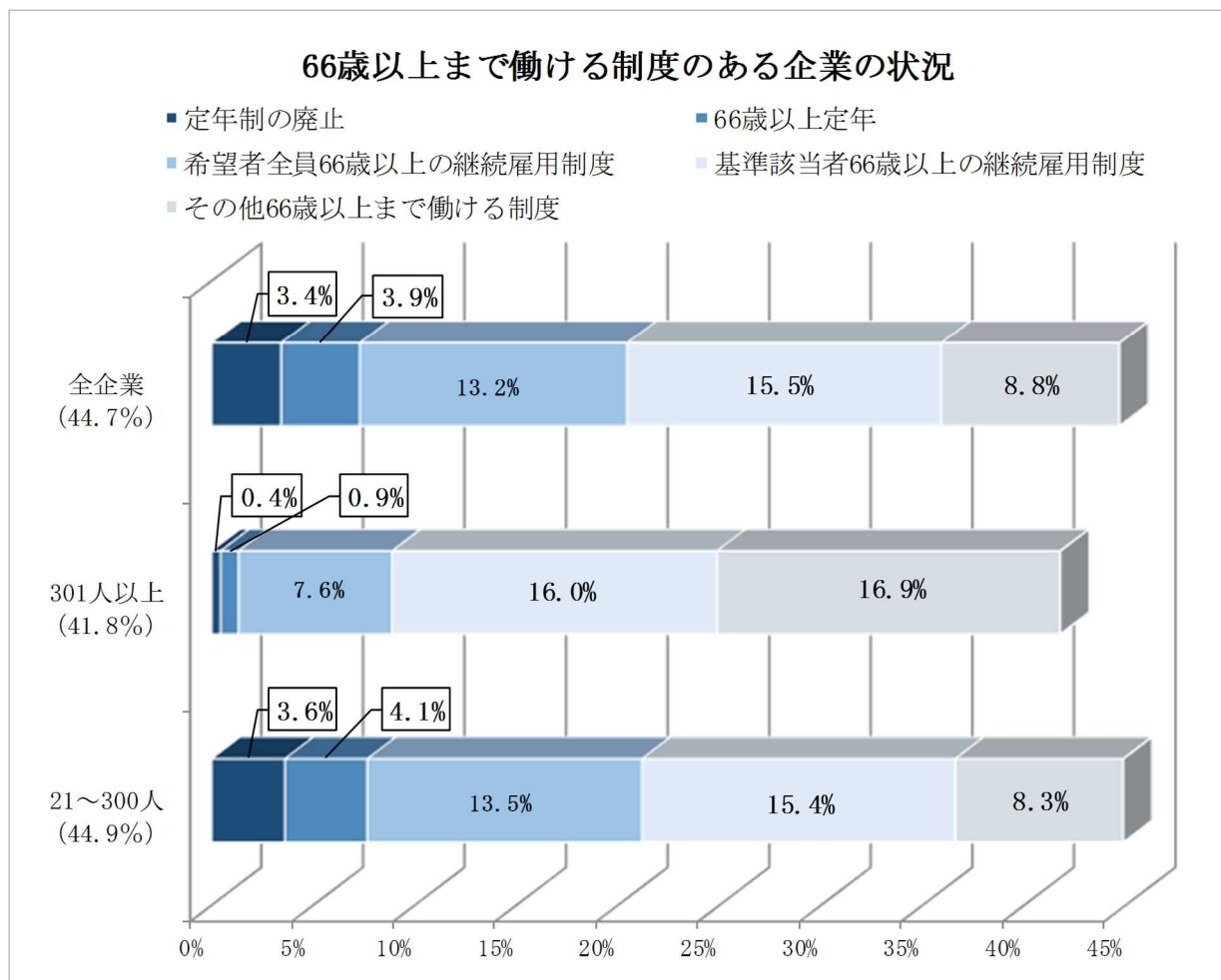
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第10条の2に基づく、70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度及び70歳まで継続的に社会貢献事業（事業主が自ら実施する事業または事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う事業）に従事できる制度の導入。



## 4 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

### (1) 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況（17ページ表6）

報告した全企業において、66歳以上まで働ける制度のある企業は1,708社（44.7%）[2.5ポイント増加]で、中小企業では44.9%[2.6ポイント増加]、大企業では41.8%[1.8ポイント増加]であった。



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

### (2) 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況（18ページ表7）

報告した全企業において、70歳以上まで働ける制度のある企業は1,621社（42.4%）[2.5ポイント増加]で、中小企業では42.8%[2.6ポイント増加]、大企業では36.9%[1.3ポイント増加]であった。

### (3) 定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況（14ページ表4）

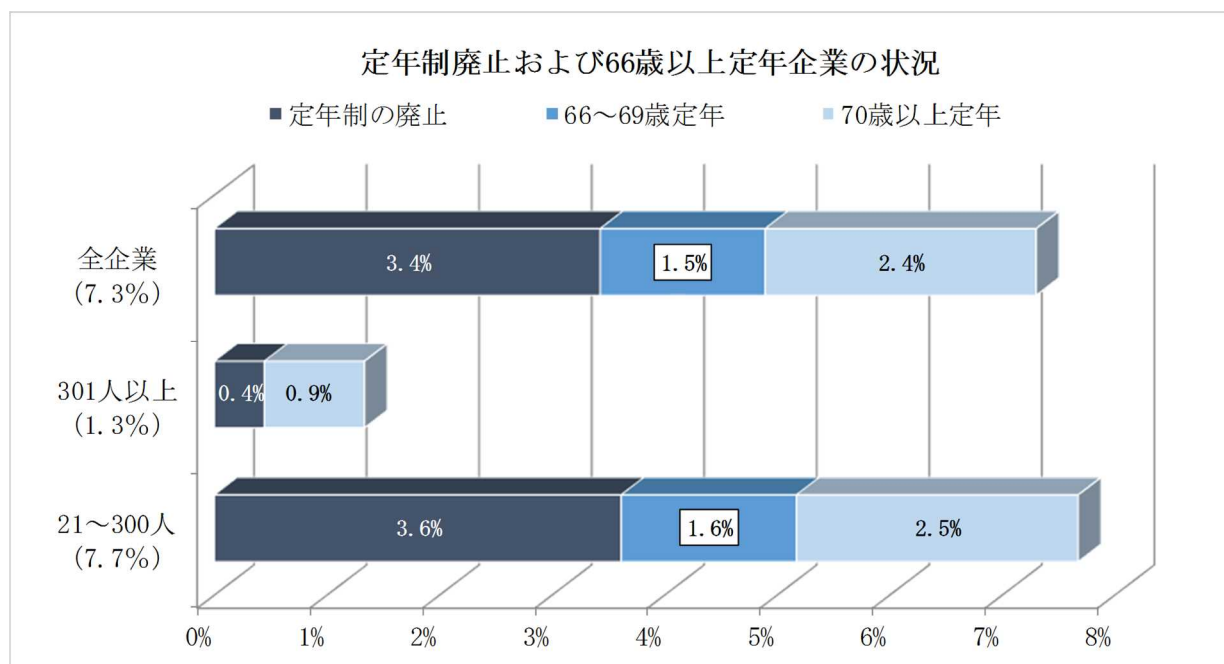
報告した全企業において、定年制を廃止している企業は131社（3.4%）[0.2ポイント減少]、定年を66～69歳とする企業は56社（1.5%）[変動なし]、定年を70歳以上とする企業は92社（2.4%）[0.2ポイント増加]で、これを企業規模別に見ると、次のとおりであった。

① 中小企業

- ・ 定年制を廃止している企業は3.6% [0.2ポイント減少]
- ・ 定年を66～69歳とする企業は1.6% [変動なし]
- ・ 定年を70歳以上とする企業は2.5% [0.2ポイント増加]

② 大企業

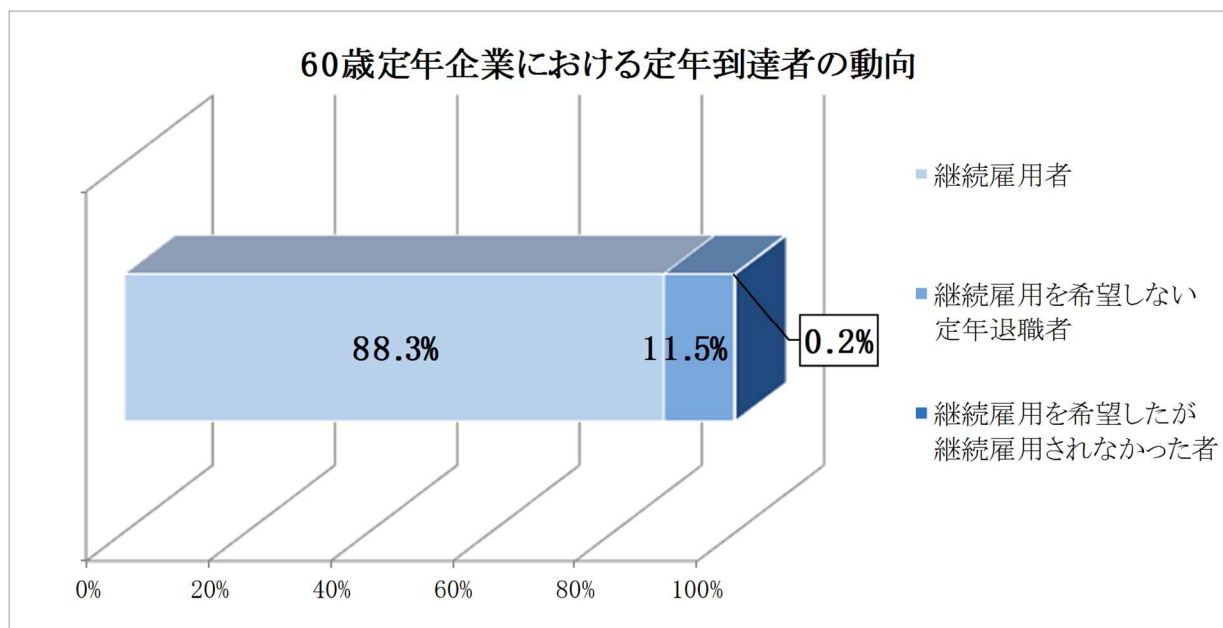
- ・ 定年制を廃止している企業は0.4% [変動なし]
- ・ 定年を66～69歳とする企業は0.0% [変動なし]
- ・ 定年を70歳以上とする企業は0.9% [0.5ポイント増加]



## 5 60歳定年到達者の動向

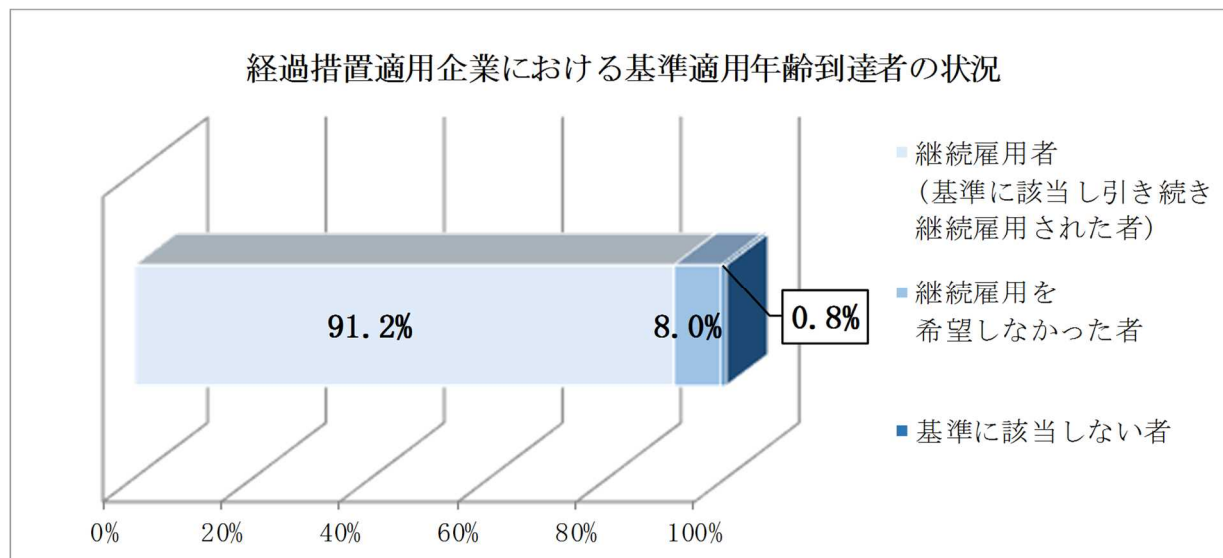
### (1) 60歳定年企業における定年到達者の動向 (19ページ表8-1)

60歳定年企業において、過去1年間(令和3年6月1日から令和4年5月31日)に定年に到達した者は、5,914人であった。このうち、継続雇用された者は88.3% [0.8ポイント減少] (うち子会社等・関連会社等での継続雇用者は1.1% [0.3ポイント減少])、継続雇用を希望しない定年退職者は11.5% [0.8ポイント増加]、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は0.2% [変動なし] であった。



### (2) 継続雇用の対象者を限定する基準に係る経過措置の適用状況 (19ページ表8-2)

経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、過去1年間(令和3年6月1日から令和4年5月31日)に、基準を適用できる年齢(令和4年4月1日から令和7年3月31日までは64歳)に到達した者は、616人であった。このうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は91.2% [4.0ポイント減少]、継続雇用の更新を希望しなかった者は8.0% [3.4ポイント増加]、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は0.8% [0.5ポイント増加] であった。





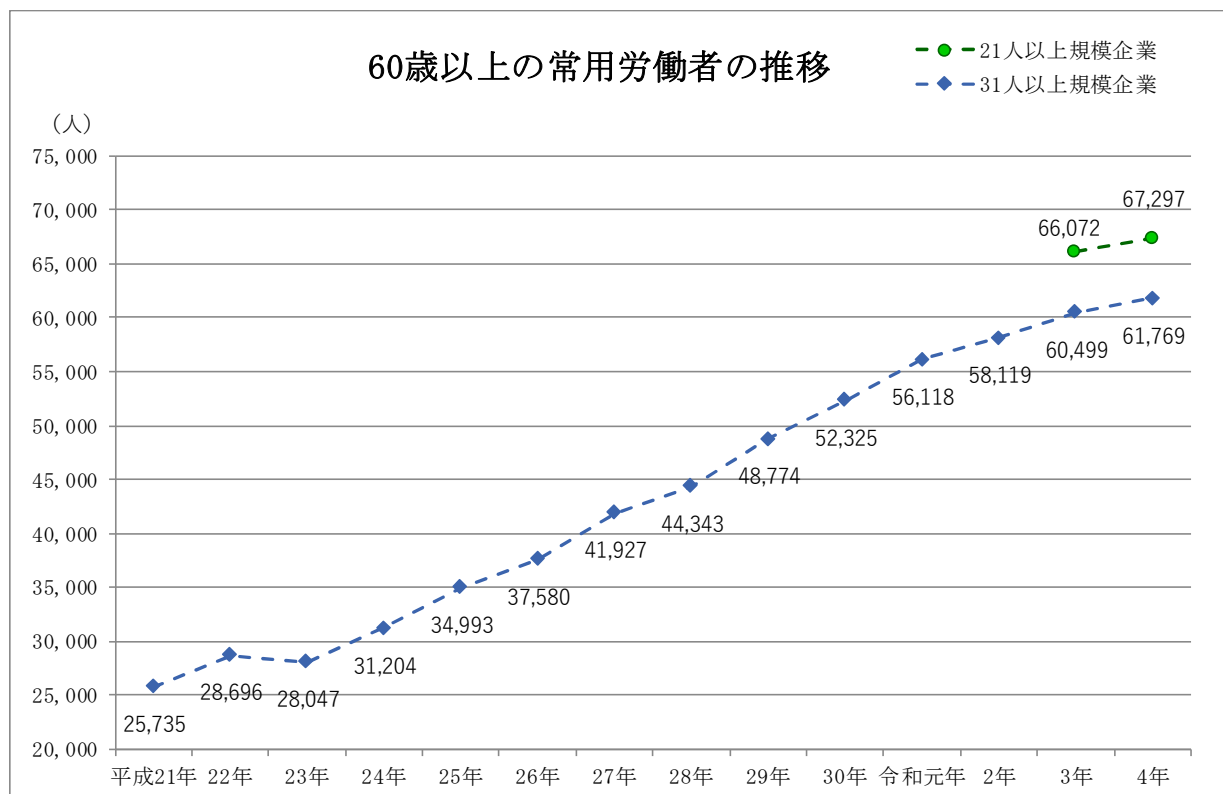
## 6 高年齢常用労働者の状況 (20 ページ表 9)

### (1) 年齢階級別の常用労働者数について

報告した全企業における常用労働者数(424,351人)のうち、60歳以上の常用労働者数は67,297人で15.9%[0.3ポイント増加]を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が35,760人、65～69歳が19,591人、70歳以上が11,946人であった。

### (2) 高年齢労働者の推移(31人以上規模企業)

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は61,769人で、平成21年と比較すると、36,034人増加している。



※ 21人以上規模企業は令和3年から記載

表1 雇用確保措置の実施状況

		(社、%)		
		①実施済み	②未実施	合計(①+②)
21人以上 総計		3,813 (3,862)	8 (16)	3,821 (3,878)
		99.8% (99.6%)	0.2% (0.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計		2,769 (2,800)	5 (7)	2,774 (2,807)
		99.8% (99.8%)	0.2% (0.2%)	100.0% (100.0%)
21~300人		3,589 (3,637)	7 (16)	3,596 (3,653)
		99.8% (99.6%)	0.2% (0.4%)	100.0% (100.0%)
21~30人		1,044 (1,062)	3 (9)	1,047 (1,071)
		99.7% (99.2%)	0.3% (0.8%)	100.0% (100.0%)
31~300人		2,545 (2,575)	4 (7)	2,549 (2,582)
		99.8% (99.7%)	0.2% (0.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上		224 (225)	1 (0)	225 (225)
		99.6% (100.0%)	0.4% (0.0%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

表2 雇用確保措置の規模別・産業別実施状況

		①実施済企業割合		②未実施企業割合	
規模別	合計	99.8% (99.6%)	0.2% (0.4%)		
	21~30人	99.7% (99.2%)	0.3% (0.8%)		
	31~50人	99.7% (99.9%)	0.3% (0.1%)		
	51~100人	99.9% (99.4%)	0.1% (0.6%)		
	101~300人	100.0% (99.8%)	0.0% (0.2%)		
	301~500人	99.1% (100.0%)	0.9% (0.0%)		
	501~1,000人	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
	1,001人以上	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)		
産業別		21人以上	31人以上	21人以上	31人以上
	合計	99.8% (99.6%)	99.8% (99.8%)	0.2% (0.4%)	0.2% (0.2%)
	農、林、漁業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	99.4% (100.0%)	99.3% (100.0%)	0.6% (0.0%)	0.7% (0.0%)
	製造業	100.0% (99.7%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.3%)	0.0% (0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	運輸、郵便業	100.0% (99.7%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.3%)	0.0% (0.0%)
	卸売業、小売業	99.8% (99.4%)	100.0% (99.5%)	0.2% (0.6%)	0.0% (0.5%)
	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	99.1% (100.0%)	98.5% (100.0%)	0.9% (0.0%)	1.5% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	99.0% (99.0%)	98.7% (100.0%)	1.0% (1.0%)	1.3% (0.0%)
	教育、学習支援業	99.2% (97.6%)	100.0% (97.7%)	0.8% (2.4%)	0.0% (2.3%)
	医療、福祉	100.0% (99.2%)	100.0% (99.4%)	0.0% (0.8%)	0.0% (0.6%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.7% (99.7%)	99.6% (100.0%)	0.3% (0.3%)	0.4% (0.0%)
	その他	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
21人以上総計	131 (139)	1,108 (1,075)	2,574 (2,648)	3,813 (3,862)
	3.4% (3.6%)	29.1% (27.8%)	67.5% (68.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	73 (83)	747 (726)	1,949 (1,991)	2,769 (2,800)
	2.6% (3.0%)	27.0% (25.9%)	70.4% (71.1%)	100.0% (100.0%)
21~300人	130 (138)	1,069 (1,037)	2,390 (2,462)	3,589 (3,637)
	3.6% (3.8%)	29.8% (28.5%)	66.6% (67.7%)	100.0% (100.0%)
21~30人	58 (56)	361 (349)	625 (657)	1,044 (1,062)
	5.6% (5.3%)	34.6% (32.9%)	59.9% (61.9%)	100.0% (100.0%)
31~300人	72 (82)	708 (688)	1,765 (1,805)	2,545 (2,575)
	2.8% (3.2%)	27.8% (26.7%)	69.4% (70.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	39 (38)	184 (186)	224 (225)
	0.4% (0.4%)	17.4% (16.9%)	82.1% (82.7%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

※「合計」は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、65歳以上の定年の年齢を設けている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
21人以上総計	2,208 (2,199)	366 (449)	2,574 (2,648)
	85.8% (83.0%)	14.2% (17.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,619 (1,587)	330 (404)	1,949 (1,991)
	83.1% (79.7%)	16.9% (20.3%)	100.0% (100.0%)
21~300人	2,080 (2,075)	310 (387)	2,390 (2,462)
	87.0% (84.3%)	13.0% (15.7%)	100.0% (100.0%)
21~30人	589 (612)	36 (45)	625 (657)
	94.2% (93.2%)	5.8% (6.8%)	100.0% (100.0%)
31~300人	1,491 (1,463)	274 (342)	1,765 (1,805)
	84.5% (81.1%)	15.5% (18.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	128 (124)	56 (62)	184 (186)
	69.6% (66.7%)	30.4% (33.3%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

※「合計」は、表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	自社以外の継続雇用先がある企業									合計 (①~⑧)
	① 自社のみ	② 自社、 子会社等	③ 自社、 関連会社等	④ 自社、 子会社等、 関連会社等	⑤ 子会社等	⑥ 子会社等、 関連会社等	⑦ 関連会社等	⑧ その他の会社 を含む	小計 (②~⑧)	
	21人以上 総計	2,463 (2,546) 95.7% (96.1%)	54 (51) 2.1% (1.9%)	28 (24) 1.1% (0.9%)	21 (17) 0.8% (0.6%)	5 (7) 0.2% (0.3%)	1 (1) 0.1% (0.1%)	1 (2) 0.1% (0.1%)	1 (0) 0.1% (0.0%)	
31人以上 総計	1,853 (1,907) 95.1% (95.8%)	45 (39) 2.3% (2.0%)	27 (22) 1.4% (1.1%)	17 (14) 0.9% (0.7%)	4 (6) 0.2% (0.3%)	1 (1) 0.1% (0.1%)	1 (2) 0.1% (0.1%)	1 (0) 0.1% (0.0%)	96 (84) 4.9% (4.2%)	1,949 (1,991) 100.0% (100.0%)
21~300人	2,298 (2,378) 96.2% (96.6%)	43 (43) 1.8% (1.7%)	23 (18) 1.0% (0.7%)	18 (13) 0.8% (0.5%)	5 (7) 0.2% (0.3%)	1 (1) 0.1% (0.1%)	1 (2) 0.1% (0.1%)	1 (0) 0.1% (0.0%)	92 (84) 3.8% (3.4%)	2,390 (2,462) 100.0% (100.0%)
21~30人	610 (639) 97.6% (97.3%)	9 (12) 1.4% (1.8%)	1 (2) 0.2% (0.3%)	4 (3) 0.6% (0.5%)	1 (1) 0.2% (0.2%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	15 (18) 2.4% (2.7%)	625 (657) 100.0% (100.0%)
31~300人	1,688 (1,739) 95.6% (96.3%)	34 (31) 1.9% (1.7%)	22 (16) 1.2% (0.9%)	14 (10) 0.8% (0.6%)	4 (6) 0.2% (0.3%)	1 (1) 0.1% (0.1%)	1 (2) 0.1% (0.1%)	1 (0) 0.1% (0.0%)	77 (66) 4.4% (3.7%)	1,765 (1,805) 100.0% (100.0%)
301人以上	165 (168) 89.7% (90.3%)	11 (8) 6.0% (4.3%)	5 (6) 2.7% (3.2%)	3 (4) 1.6% (2.2%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	19 (18) 10.3% (9.7%)	184 (186) 100.0% (100.0%)

※ ( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

※ 「⑧その他の会社を含む」とは、自社以外の継続雇用先がある企業のうち、子会社等及び関連会社等以外の他社を継続雇用先としている企業を計上している(継続雇用先がその他の会社の場合も含む。)

※ 「合計」は、表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

※ 本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「21人以上総計」「21~300人」の「⑥子会社等、関連会社等」「⑦関連会社等」「⑧その他の会社を含む」については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表4 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	②65歳以上定年				合計 (①+②)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	②65歳以上定年				
		65歳	66～69歳	70歳以上		
21人以上 総計	131 (139)	960 (932)	56 (57)	92 (86)	1,239 (1,214)	3,821 (3,878)
	3.4% (3.6%)	25.1% (24.0%)	1.5% (1.5%)	2.4% (2.2%)	32.4% (31.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	73 (83)	651 (633)	36 (35)	60 (58)	820 (809)	2,774 (2,807)
	2.6% (3.0%)	23.5% (22.6%)	1.3% (1.2%)	2.2% (2.1%)	29.6% (28.8%)	100.0% (100.0%)
21～300人	130 (138)	923 (895)	56 (57)	90 (85)	1,199 (1,175)	3,596 (3,653)
	3.6% (3.8%)	25.7% (24.5%)	1.6% (1.6%)	2.5% (2.3%)	33.3% (32.2%)	100.0% (100.0%)
21～30人	58 (56)	309 (299)	20 (22)	32 (28)	419 (405)	1,047 (1,071)
	5.5% (5.2%)	29.5% (27.9%)	1.9% (2.1%)	3.1% (2.6%)	40.0% (37.8%)	100.0% (100.0%)
31～300人	72 (82)	614 (596)	36 (35)	58 (57)	780 (770)	2,549 (2,582)
	2.8% (3.2%)	24.1% (23.1%)	1.4% (1.4%)	2.3% (2.2%)	30.6% (29.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	37 (37)	0 (0)	2 (1)	40 (39)	225 (225)
	0.4% (0.4%)	16.4% (16.4%)	0.0% (0.0%)	0.9% (0.4%)	17.8% (17.3%)	100.0% (100.0%)

- ※ ( )内は、令和3年6月1日現在の数値。
- ※ 「②65歳以上定年」は、表3-1の「②定年の引上げ」に対応している。
- ※ 「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表5-1 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み				②就業確保措置相当の措置実施	③その他未実施	合計 (①+②+③)	
	定年廃止	定年の引上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入				
21人以上 総計	1,286 (1,153)	131 (139)	92 (86)	1,062 (927)	1 (1)	88 (90)	2,447 (2,635)	3,821 (3,878)
	33.7% (29.7%)	3.4% (3.6%)	2.4% (2.2%)	27.8% (23.9%)	0.1% (0.1%)	2.3% (2.3%)	64.0% (67.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	885 (796)	73 (83)	60 (58)	751 (654)	1 (1)	62 (62)	1,827 (1,949)	2,774 (2,807)
	31.9% (28.4%)	2.6% (3.0%)	2.2% (2.1%)	27.1% (23.3%)	0.1% (0.1%)	2.2% (2.2%)	65.9% (69.4%)	100.0% (100.0%)
21~300人	1,237 (1,110)	130 (138)	90 (85)	1,017 (887)	0 (0)	80 (83)	2,279 (2,460)	3,596 (3,653)
	34.4% (30.4%)	3.6% (3.8%)	2.5% (2.3%)	28.3% (24.3%)	0.0% (0.0%)	2.2% (2.3%)	63.4% (67.3%)	100.0% (100.0%)
21~30人	401 (357)	58 (56)	32 (28)	311 (273)	0 (0)	26 (28)	620 (686)	1,047 (1,071)
	38.3% (33.3%)	5.5% (5.2%)	3.1% (2.6%)	29.7% (25.5%)	0.0% (0.0%)	2.5% (2.6%)	59.2% (64.1%)	100.0% (100.0%)
31~300人	836 (753)	72 (82)	58 (57)	706 (614)	0 (0)	54 (55)	1,659 (1,774)	2,549 (2,582)
	32.8% (29.2%)	2.8% (3.2%)	2.3% (2.2%)	27.7% (23.8%)	0.0% (0.0%)	2.1% (2.1%)	65.1% (68.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	49 (43)	1 (1)	2 (1)	45 (40)	1 (1)	8 (7)	168 (175)	225 (225)
	21.8% (19.1%)	0.4% (0.4%)	0.9% (0.4%)	20.0% (17.8%)	0.4% (0.4%)	3.6% (3.1%)	74.7% (77.8%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。なお、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の年齢は70歳未満だが創業支援等措置の年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

※「②就業確保措置相当の措置実施」とは、「①70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

※本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「21人以上総計」「31人以上総計」の「創業支援等措置の導入」については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表5-2 70歳までの就業確保措置の規模別・産業別実施状況

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	合計	33.7%	(29.7%)	66.3%	(70.3%)				
	21~30人	38.3%	(33.3%)	61.7%	(66.7%)				
	31~50人	35.5%	(31.9%)	64.5%	(68.1%)				
	51~100人	32.6%	(28.6%)	67.4%	(71.4%)				
	101~300人	28.4%	(25.0%)	71.6%	(75.0%)				
	301~500人	22.1%	(21.4%)	77.9%	(78.6%)				
	501~1,000人	21.7%	(14.7%)	78.3%	(85.3%)				
	1,001人以上	20.9%	(20.0%)	79.1%	(80.0%)				
産業別		21人以上	31人以上	21人以上	31人以上				
	合計	33.7%	(29.7%)	31.9%	(28.4%)	66.3%	(70.3%)	68.1%	(71.6%)
	農、林、漁業	39.6%	(33.3%)	42.3%	(25.0%)	60.4%	(66.7%)	57.7%	(75.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	20.0%	(33.3%)	0.0%	(0.0%)	80.0%	(66.7%)	100.0%	(100.0%)
	建設業	43.1%	(37.4%)	40.1%	(35.2%)	56.9%	(62.6%)	59.9%	(64.8%)
	製造業	26.8%	(22.8%)	25.5%	(21.2%)	73.2%	(77.2%)	74.5%	(78.8%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0%	(12.5%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(87.5%)	100.0%	(100.0%)
	情報通信業	14.8%	(12.3%)	10.0%	(8.2%)	85.2%	(87.7%)	90.0%	(91.8%)
	運輸、郵便業	43.6%	(39.7%)	39.7%	(38.1%)	56.4%	(60.3%)	60.3%	(61.9%)
	卸売業、小売業	21.1%	(18.1%)	19.9%	(17.4%)	78.9%	(81.9%)	80.1%	(82.6%)
	金融業、保険業	9.7%	(6.3%)	11.5%	(7.4%)	90.3%	(93.8%)	88.5%	(92.6%)
	不動産業、物品賃貸業	24.3%	(25.7%)	20.4%	(24.6%)	75.7%	(74.3%)	79.6%	(75.4%)
	学術研究、専門・技術サービス業	33.6%	(30.8%)	36.8%	(31.7%)	66.4%	(69.2%)	63.2%	(68.3%)
	宿泊業、飲食サービス業	41.1%	(32.2%)	39.4%	(28.3%)	58.9%	(67.8%)	60.6%	(71.7%)
	生活関連サービス業、娯楽業	24.5%	(25.0%)	25.0%	(26.3%)	75.5%	(75.0%)	75.0%	(73.8%)
	教育、学習支援業	31.7%	(24.6%)	25.0%	(21.6%)	68.3%	(75.4%)	75.0%	(78.4%)
	医療、福祉	42.1%	(39.1%)	41.8%	(38.3%)	57.9%	(60.9%)	58.2%	(61.7%)
	複合サービス事業	5.0%	(4.8%)	5.6%	(0.0%)	95.0%	(95.2%)	94.4%	(100.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	38.3%	(33.0%)	38.8%	(35.5%)	61.7%	(67.0%)	61.2%	(64.5%)
	その他	26.7%	(20.0%)	28.6%	(33.3%)	73.3%	(80.0%)	71.4%	(66.7%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 66歳以上 継続雇用	⑤ その他66歳以上 まで働ける制度	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	131 (139)	148 (143)	503 (415)	591 (545)	335 (394)	782 (697)	1,373 (1,242)	1,708 (1,636)	3,821 (3,878)
	3.4% (3.6%)	3.9% (3.7%)	13.2% (10.7%)	15.5% (14.1%)	8.8% (10.2%)	20.5% (18.0%)	35.9% (32.0%)	44.7% (42.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	73 (83)	96 (93)	326 (283)	451 (398)	263 (314)	495 (459)	946 (857)	1,209 (1,171)	2,774 (2,807)
	2.6% (3.0%)	3.5% (3.3%)	11.8% (10.1%)	16.3% (14.2%)	9.5% (11.2%)	17.8% (16.4%)	34.1% (30.5%)	43.6% (41.7%)	100.0% (100.0%)
21～300人	130 (138)	146 (142)	486 (403)	555 (510)	297 (353)	762 (683)	1,317 (1,193)	1,614 (1,546)	3,596 (3,653)
	3.6% (3.8%)	4.1% (3.9%)	13.5% (11.0%)	15.4% (14.0%)	8.3% (9.7%)	21.2% (18.7%)	36.6% (32.7%)	44.9% (42.3%)	100.0% (100.0%)
21～30人	58 (56)	52 (50)	177 (132)	140 (147)	72 (80)	287 (238)	427 (385)	499 (465)	1,047 (1,071)
	5.5% (5.2%)	5.0% (4.7%)	16.9% (12.3%)	13.4% (13.7%)	6.9% (7.5%)	27.4% (22.2%)	40.8% (35.9%)	47.7% (43.4%)	100.0% (100.0%)
31～300人	72 (82)	94 (92)	309 (271)	415 (363)	225 (273)	475 (445)	890 (808)	1,115 (1,081)	2,549 (2,582)
	2.8% (3.2%)	3.7% (3.6%)	12.1% (10.5%)	16.3% (14.1%)	8.8% (10.6%)	18.6% (17.2%)	34.9% (31.3%)	43.7% (41.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	2 (1)	17 (12)	36 (35)	38 (41)	20 (14)	56 (49)	94 (90)	225 (225)
	0.4% (0.4%)	0.9% (0.4%)	7.6% (5.3%)	16.0% (15.6%)	16.9% (18.2%)	8.9% (6.2%)	24.9% (21.8%)	41.8% (40.0%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。



表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳以上 継続雇用	④ 基準該当者 70歳以上 継続雇用	⑤ その他70歳以上 まで働ける制度	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
21人以上 総計	131 (139)	92 (86)	486 (400)	576 (527)	336 (397)	709 (625)	1,285 (1,152)	1,621 (1,549)	3,821 (3,878)
	3.4% (3.6%)	2.4% (2.2%)	12.7% (10.3%)	15.1% (13.6%)	8.8% (10.2%)	18.6% (16.1%)	33.6% (29.7%)	42.4% (39.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	73 (83)	60 (58)	314 (271)	437 (383)	259 (311)	447 (412)	884 (795)	1,143 (1,106)	2,774 (2,807)
	2.6% (3.0%)	2.2% (2.1%)	11.3% (9.7%)	15.8% (13.6%)	9.3% (11.1%)	16.1% (14.7%)	31.9% (28.3%)	41.2% (39.4%)	100.0% (100.0%)
21～300人	130 (138)	90 (85)	473 (391)	544 (496)	301 (359)	693 (614)	1,237 (1,110)	1,538 (1,469)	3,596 (3,653)
	3.6% (3.8%)	2.5% (2.3%)	13.2% (10.7%)	15.1% (13.6%)	8.4% (9.8%)	19.3% (16.8%)	34.4% (30.4%)	42.8% (40.2%)	100.0% (100.0%)
21～30人	58 (56)	32 (28)	172 (129)	139 (144)	77 (86)	262 (213)	401 (357)	478 (443)	1,047 (1,071)
	5.5% (5.2%)	3.1% (2.6%)	16.4% (12.0%)	13.3% (13.4%)	7.4% (8.0%)	25.0% (19.9%)	38.3% (33.3%)	45.7% (41.4%)	100.0% (100.0%)
31～300人	72 (82)	58 (57)	301 (262)	405 (352)	224 (273)	431 (401)	836 (753)	1,060 (1,026)	2,549 (2,582)
	2.8% (3.2%)	2.3% (2.2%)	11.8% (10.1%)	15.9% (13.6%)	8.8% (10.6%)	16.9% (15.5%)	32.8% (29.2%)	41.6% (39.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (1)	2 (1)	13 (9)	32 (31)	35 (38)	16 (11)	48 (42)	83 (80)	225 (225)
	0.4% (0.4%)	0.9% (0.4%)	5.8% (4.0%)	14.2% (13.8%)	15.6% (16.9%)	7.1% (4.9%)	21.3% (18.7%)	36.9% (35.6%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他70歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等其他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表8-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	定年到達者等の状況								継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		継続雇用者数			定年退職者数 (継続雇用を希望したが 継続雇用されなかった者)			
							うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数				
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,453	5,914	682	11.5% (10.7%)	5,223	88.3% (89.1%)	68	1.1% (1.4%)	9	0.2% (0.2%)	728
うち女性	744	1,970	197	10.0% (8.7%)	1,771	89.9% (91.2%)	3	0.2% (0.5%)	2	0.1% (0.2%)	159

※本集計は、過去1年間(令和3年6月1日から令和4年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者及び継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数について集計している。

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

表8-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる年齢に到達した者の総数 (人)	経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況							
			継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を 希望しない者)		継続雇用者数 (基準に該当し引き続き 継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)			
経過措置適用企業で 基準適用年齢到達者 (64歳)がいる企業	145	616	49	8.0% (4.6%)	562	91.2% (95.2%)	5	0.8% (0.3%)		
うち女性	69	196	13	6.6% (2.0%)	182	92.9% (98.0%)	1	0.5% (0.0%)		

※本集計は、令和3年6月1日から令和4年5月31日に経過措置適用企業において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値(経過措置の基準適用年齢は63歳)。

表9 年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上		うち70歳以上	
31人以上規模企業	平成21年	322,975人	(100.0%)	25,735人	(100.0%)	19,414人	(100.0%)	6,321人	(100.0%)	-	-
	平成22年	331,751人	(102.7%)	28,696人	(111.5%)	21,932人	(113.0%)	6,764人	(107.0%)	-	-
	平成23年	315,465人	(97.7%)	28,047人	(109.0%)	22,198人	(114.3%)	5,849人	(92.5%)	-	-
	平成24年	324,225人	(100.4%)	31,204人	(121.3%)	23,961人	(123.4%)	7,243人	(114.6%)	-	-
	平成25年	347,357人	(107.5%)	34,993人	(136.0%)	25,451人	(131.1%)	9,542人	(151.0%)	2,032人	(100.0%)
	平成26年	354,343人	(109.7%)	37,580人	(146.0%)	26,324人	(135.6%)	11,256人	(178.1%)	2,439人	(120.0%)
	平成27年	363,624人	(112.6%)	41,927人	(162.9%)	28,322人	(145.9%)	13,605人	(215.2%)	2,825人	(139.0%)
	平成28年	366,927人	(113.6%)	44,343人	(172.3%)	29,027人	(149.5%)	15,316人	(242.3%)	3,135人	(154.3%)
	平成29年	376,128人	(116.5%)	48,774人	(189.5%)	29,908人	(154.1%)	18,866人	(298.5%)	4,375人	(215.3%)
	平成30年	381,557人	(118.1%)	52,325人	(203.3%)	30,845人	(158.9%)	21,480人	(339.8%)	5,854人	(288.1%)
	令和元年	386,404人	(119.6%)	56,118人	(218.1%)	31,979人	(164.7%)	24,139人	(381.9%)	7,234人	(356.0%)
	令和2年	388,043人	(120.1%)	58,119人	(225.8%)	32,038人	(165.0%)	26,081人	(412.6%)	8,552人	(420.9%)
	令和3年	395,819人	(122.6%)	60,499人	(235.1%)	32,796人	(168.9%)	27,703人	(438.3%)	9,715人	(478.1%)
	令和4年	397,940人	(123.2%)	61,769人	(240.0%)	33,254人	(171.3%)	28,515人	(451.1%)	10,690人	(526.1%)
21人以上規模企業	令和3年	422,851人	(100.0%)	66,072人	(100.0%)	35,326人	(100.0%)	30,746人	(100.0%)	10,942人	(100.0%)
	令和4年	424,351人	(100.4%)	67,297人	(101.9%)	35,760人	(101.2%)	31,537人	(102.6%)	11,946人	(109.2%)

※「31人以上規模企業」の( )は、平成21年を100とした場合の比率(「うち70歳以上」は平成25年を100とした場合の比率)。

※「21人以上規模企業」の( )は、令和3年を100とした場合の比率。

表10 都道府県別の状況

	報告した全ての企業	雇用確保措置 実施済企業割合	70歳までの 就業確保措置 実施済企業割合	66歳以上まで働ける 制度のある企業割合	70歳以上まで働ける 制度のある企業割合
北海道	9,274 社 (9,128 社)	99.9% (99.5%)	33.1% (29.1%)	44.5% (41.1%)	43.0% (39.7%)
青森	2,650 社 (2,638 社)	99.7% (99.2%)	35.1% (31.8%)	47.2% (42.1%)	45.5% (39.9%)
岩手	2,561 社 (2,592 社)	99.9% (99.9%)	36.4% (32.7%)	48.8% (45.1%)	47.2% (43.1%)
宮城	<b>3,821 社 (3,878 社)</b>	<b>99.8% (99.6%)</b>	<b>33.7% (29.7%)</b>	<b>44.7% (42.2%)</b>	<b>42.4% (39.9%)</b>
秋田	2,054 社 (2,039 社)	99.8% (99.6%)	31.5% (30.0%)	52.8% (50.2%)	50.7% (48.5%)
山形	2,328 社 (2,255 社)	99.8% (99.4%)	29.3% (25.5%)	42.7% (39.1%)	40.6% (36.9%)
福島	3,621 社 (3,697 社)	99.4% (99.3%)	32.1% (28.6%)	44.6% (42.1%)	42.3% (39.5%)
茨城	4,138 社 (3,940 社)	99.9% (99.9%)	32.8% (30.0%)	42.6% (39.3%)	40.6% (37.1%)
栃木	3,291 社 (3,255 社)	99.9% (99.8%)	30.8% (28.4%)	42.5% (40.2%)	40.8% (38.6%)
群馬	4,063 社 (3,998 社)	99.9% (99.8%)	31.1% (29.1%)	39.2% (37.1%)	37.9% (35.6%)
埼玉	8,621 社 (8,315 社)	99.9% (99.0%)	32.9% (30.2%)	44.2% (41.6%)	42.8% (40.1%)
千葉	6,905 社 (6,780 社)	99.9% (99.9%)	33.2% (31.1%)	45.7% (43.9%)	44.2% (42.4%)
東京	40,633 社 (38,531 社)	99.9% (99.9%)	21.7% (19.3%)	32.1% (29.5%)	30.8% (28.2%)
神奈川	11,025 社 (10,880 社)	99.9% (99.5%)	26.9% (25.2%)	39.3% (37.1%)	37.8% (35.6%)
新潟	4,755 社 (4,767 社)	100.0% (100.0%)	26.0% (24.4%)	43.5% (41.0%)	41.7% (39.0%)
富山	2,453 社 (2,486 社)	100.0% (99.9%)	21.2% (18.6%)	46.8% (44.3%)	45.1% (42.6%)
石川	2,598 社 (2,570 社)	99.5% (99.8%)	28.8% (26.8%)	40.1% (37.3%)	38.1% (35.6%)
福井	1,885 社 (1,832 社)	100.0% (100.0%)	28.6% (27.2%)	40.8% (39.4%)	38.5% (36.6%)
山梨	1,523 社 (1,474 社)	99.9% (99.7%)	26.5% (25.5%)	38.8% (36.6%)	37.4% (34.7%)
長野	3,960 社 (3,955 社)	100.0% (100.0%)	31.5% (26.5%)	46.1% (42.8%)	44.6% (41.3%)
岐阜	4,027 社 (4,069 社)	99.9% (99.9%)	31.5% (33.0%)	47.4% (45.6%)	45.7% (44.1%)
静岡	6,968 社 (6,864 社)	99.8% (99.9%)	28.8% (27.6%)	42.6% (40.9%)	40.7% (38.9%)
愛知	14,088 社 (13,894 社)	100.0% (100.0%)	28.8% (26.2%)	43.3% (41.3%)	41.4% (39.3%)
三重	3,059 社 (3,044 社)	100.0% (100.0%)	31.6% (30.4%)	45.9% (44.3%)	44.3% (42.5%)
滋賀	2,202 社 (2,149 社)	99.8% (99.2%)	29.1% (25.5%)	43.6% (40.7%)	41.7% (38.4%)
京都	4,425 社 (4,449 社)	99.9% (99.6%)	24.5% (23.0%)	36.9% (35.2%)	35.4% (33.8%)
大阪	18,712 社 (18,557 社)	99.9% (99.7%)	23.2% (21.6%)	34.9% (33.2%)	33.4% (31.6%)
兵庫	7,812 社 (7,752 社)	99.9% (99.5%)	24.8% (22.5%)	37.2% (34.4%)	35.5% (32.6%)
奈良	1,623 社 (1,597 社)	99.9% (100.0%)	34.8% (32.4%)	47.4% (45.4%)	45.3% (42.9%)
和歌山	1,635 社 (1,627 社)	99.7% (99.4%)	29.4% (27.1%)	41.4% (39.5%)	39.2% (37.0%)
鳥取	1,093 社 (1,103 社)	99.8% (100.0%)	29.6% (26.0%)	44.4% (40.3%)	41.4% (37.3%)
島根	1,416 社 (1,442 社)	99.6% (99.4%)	39.8% (37.2%)	54.0% (50.5%)	51.8% (48.1%)
岡山	3,523 社 (3,611 社)	99.9% (99.4%)	31.4% (28.1%)	45.1% (42.4%)	43.1% (40.7%)
広島	5,538 社 (5,515 社)	99.8% (99.7%)	24.2% (23.5%)	40.8% (39.0%)	39.4% (37.3%)
山口	2,438 社 (2,443 社)	99.9% (99.7%)	28.7% (25.9%)	45.6% (42.4%)	44.0% (40.8%)
徳島	1,282 社 (1,306 社)	100.0% (100.0%)	33.1% (32.2%)	43.4% (41.4%)	41.1% (39.1%)
香川	2,059 社 (2,061 社)	100.0% (99.6%)	34.8% (31.5%)	45.0% (43.4%)	43.4% (41.7%)
愛媛	2,656 社 (2,629 社)	99.6% (99.2%)	26.2% (23.2%)	44.7% (41.3%)	43.4% (40.0%)
高知	1,368 社 (1,312 社)	99.9% (99.9%)	26.5% (24.3%)	37.4% (36.0%)	36.8% (34.9%)
福岡	9,467 社 (9,396 社)	99.9% (99.9%)	27.8% (26.0%)	42.2% (40.1%)	40.6% (38.5%)
佐賀	1,686 社 (1,696 社)	99.8% (99.2%)	30.6% (28.9%)	44.1% (41.2%)	41.0% (38.4%)
長崎	2,655 社 (2,678 社)	99.4% (99.5%)	25.6% (25.1%)	41.7% (40.0%)	40.3% (38.6%)
熊本	3,303 社 (3,242 社)	99.8% (99.2%)	26.9% (23.8%)	43.0% (39.6%)	40.8% (37.3%)
大分	2,325 社 (2,297 社)	100.0% (100.0%)	38.4% (32.5%)	51.2% (48.0%)	49.4% (46.3%)
宮崎	2,220 社 (2,205 社)	99.9% (99.9%)	33.2% (30.2%)	49.1% (46.1%)	46.8% (43.8%)
鹿児島	3,192 社 (3,152 社)	99.9% (99.9%)	35.7% (32.1%)	46.4% (44.3%)	44.3% (42.0%)
沖縄	2,944 社 (2,959 社)	99.8% (99.5%)	26.3% (23.7%)	38.1% (35.2%)	37.0% (34.3%)
全国計	235,875 社 (232,059 社)	99.9% (99.7%)	27.9% (25.6%)	40.7% (38.3%)	39.1% (36.6%)

※( )内は、令和3年6月1日現在の数値。

※本集計は、原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「雇用確保措置実施済企業割合」については、小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

※「70歳までの就業確保措置導入企業」は表5-1の①に、「66歳以上まで働ける制度のある企業」は表6に、「70歳以上まで働ける制度のある企業」は表7にそれぞれ対応している。